

令和2年12月24日

第33回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時	令和2年12月24日(木)	午後1時30分(開会)	午後2時30分(閉会)
開催場所	役場 2階 議員控室		
出席委員	会長	1番 伊藤 幸寛 3番 和田 修一 6番 吉田 雅利 8番 高橋 司 11番 中山 記朗 13番 上居 勉 15番 福本 秀雄	2番 鈴木 善之 5番 海馬澤 功 7番 本間 充 10番 田丸 利幸 12番 高橋 良尚 14番 庄野 宏志 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)
事務局職員	事務局長	大友 光晴	
	主幹	吉田 玉美	
	主事	奥野 柊哉	
	支局長	川西 光浩(日高支局)	
	主幹	福士 康弘(日高支局)	
参与者	農務課長	湯村 篤司	

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告について
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 報告第2号 新規就農の届出について
5. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
6. 議案第2号 現況証明願について
7. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
8. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
9. 議案第5号 農地法第4条による許可申請について
10. 議案第6号 農業委員会法改正5年後調査について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和2年第33回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は13名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日は第33回の農業委員会ということで、師走の何かとご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>コロナについては、北海道の取組が若干早かったということで、第3波のほうも3桁、2桁を繰り返しているところではありますけれども、若干北海道としては緩めていくという話もできているところではありますが、まだまだ予断を許さない状況の中でお互い気を引き締めながら年末年始を迎えていきたいものだと思うところでございます。</p> <p>農業一般については皆さんご案内のとおり、大体収穫期を終わりました。米から始めて、コロナの関係で心配したところでございますが、総じていい結果に終わったのかなというふうに考えてございます。特筆すべきこととしては米の関係です。令和2年のゆめびりかのコンテストにおいてJA門別町が、見事に最高金賞を受賞したということで、この席を借りまして、生産された組合員の皆様や、農協の職員の皆様方に敬意を表したいと思えます。なかなか、穀倉地帯でもとれない金賞でありますので、そういう意味で日高管内で2例目ということで、最高レベルの米が生産できた日高町ということで大変うれしく思っているところでございます。これを励みに生産に臨んでいただければと思うところでございます。肉牛に関しましても大変心配されたところでありますけれども、秋口になりましてから11月12月の市場も堅調に終わりつつあるということであります。枝肉の相場が上がって来たということで、それと呼応して、基牛価格も良い状況にあり、今後もそういう傾向が続いていけばなというふうに考えているところであります。生乳につきましてもいろいろ努力いただき、特に門別地区につきましては、前年対比も増産しているということで、皆さんの生産意欲に対して敬意を表するところであります。</p> <p>それぞれの作物において、日高町としての支援もいただいたこともありまして、各生産者にとってありがたい1年だったのかなというふうに思っております。</p> <p>そのような中でいよいよ令和3年を迎えるわけですけれども、冒頭申しましたように、このコロナがある程度目先がつかないと、なかなか国民と我々のあいだでもいろいろ考え方の差が出てくるのかなと思っています。できるだけ早くコロナが収束に向かって行けばなというふうに思っておりまして、早ければワクチンも2月3月には始まるような話も聞いてございますけれども、今後の推移については報道機関等を通じながら認識等していただければと思います。医療関係の皆さんも終わりの見えない中でご努力されているということで、気の休まるような場面が早く訪れてくれるように思っているところです。特に私も農業団体の厚生病院につきましても、日本一のクラスターを出してしまったということで、連合会の方も色々心配をしているところであります。それらについても、まだ旭川厚生病院については完全収束とは至っていないけれども、やや止まり気味となっているようです。但知安の厚生病院でもクラスターが発生し、こちらは収束しましたけれども、感染リスクを下げるということが大事だと思いますので、細心の注意を払いながら年を越していただければなと思っております。本来であれば農業委員会も年末の懇親会を開催するのが通例ではありましたが、こういう状況でございますので、来年にでも開催できる状況になればなと思っております。また、任期満了で交代ということもありますので、なんとかそういう状況になればなと思っております。我々に残された任期も3月までとなっておりますので、皆さんとともにいろいろ審議していきたいと考えてございますのでよろしく願います。</p> <p>本日の総会は、報告2件、議案6件でございます。盛会裏に慎重にご審議されることをお願い申し上げながら、冒頭簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、6番吉田委員、8番高橋委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p>

	次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 報告第2号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。報告第2号 新規就農の届出について、新規就農の届出がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	5ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 14 番 庄野 委員
庄野委員	12月21日に現地を確認してまいりました。農地パトロールの際にも通る道沿いにあります。問題なく農地として使用しています。
議長	次に、No.2、No.3、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 8 番 高橋 司 委員
高橋委員	No.2No.3No.4について説明します。場所については54から56ページで確認ください。まず、No.2ですが、54ページです。狭小地の一角であります。牧草も生えており農地として活用されていることを確認しております。次に、No.3ですが、55ページです。雑草や雑木もあり農地採草放牧地以外と判断して良いと思います。次に、No.4についてです。56ページですが、図面上でもどこか解りづらいたのですが、右側に沙流川の法面があるのですけれど、法面から降りてきて平らになったすぐのほんの小さな場所で敷地的にも3角形に区画された末端ということで、農地というよりも人や物の移動用の敷地と

	しか使えないような状態ですので、農地採草放牧地以外で間違いないと思われます。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第7、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。 9ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が5件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思います。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条及び日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限によりまして、13番上居委員におかれましては一時退席をお願いいたします。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5番 海馬澤 委員
海馬澤委員	土地についてでございますが総会資料59ページの3の1でございます。貸主が経営規模縮小、借主が安定した自給飼料確保のために当該土地を借りたいということで、この近くに借主の土地もあり利用もし易いと思います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。上居委員はお戻りください。
	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 13番 上居 委員
上居委員	18日の日に確認してまいりました。借主が隣接地を借り受けたいということで、貸主さんはその要望を受けて貸付するというものです。土地は清畠の奥に入って約2km、右手の丘陵地になります。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。
	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2番 鈴木 委員
鈴木委員	場所は58ページの3の3になります。先ほど新規就農の届けがありました。そこへ賃貸するというので、問題は無いと思えます。12月21日に現地は確認してまいりました。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。
	次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6番 吉田 委員
吉田委員	場所については60ページの3の4になります。以前からの継続案件でもあり、調査書にも書いてございますが全部の農地を効率的に利用することが可能であり、借りている周辺

	農地も全てきれいに肥培管理されていることをご報告させていただきます。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.4は決定いたします。 次に、No.5について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 8番 高橋 委員
高橋委員	場所については60ページ3の5です。日高道が横切っているところです。平成31年1月の総会で区画の大部分が売買で承認されました。今回はその残地の賃貸になります。貸主については代替地が無いということで売買にはならなかったんですけど、今回は近傍で採草地が見つかったということもあり賃貸したいということでした。借主は規模拡大のため近傍にある本地を借り受けたいということでもあります。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.5は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	15ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の7ページから38ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が4件、賃貸借が19件、使用貸借が10件であります。 それでは、まずNo.11について審議をさせていただきたいと思います。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条及び日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、13番上居委員におかれましては一時退席をお願いします。 (13番退席) No.11について、何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.11は決定いたします。上居委員はお戻りください。 (13番着席) 次に、No.1からNo.10及びNo.12からNo.33について審議をさせていただきたいと思います。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第9、議案第5号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	49ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、農業用施設への転用です。農地区分は農用区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから、問題はないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の40ページから43ページに記載されている通りです。以上です。

議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いします。 2 番 鈴木 委員
鈴木委員	場所は57ページになります。平取の川向に面した土地になります。厩舎等の建設なので問題は無いと思います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 次に、議事日程第10、議案第6号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	51ページをお開き願います。議案第6号農業委員会法改正5年後調査について、全国農業会議所より平成28年の制度改正について調査の依頼がありましたので審議願います。別冊資料をご覧ください。 議案書の朗読 この調査については、制度改正による効果の把握や、課題の改善を目的として調査し、結果を農業委員会組織に公表するほか、国等と意見交換をする際の資料として活用される予定となっています。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問、ご意見等ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年12月24日

日高町農業委員会 会長 _____

6 番 _____

8 番 _____